

鎌倉市広報所管課ホームページ広告枠貸借の概要

1 内容

市の広報所管課が保有するホームページの広告枠について、掲載するバナー広告の広告主募集等を行う事業者に一括して貸借するものです。

なお、広告主の募集は「鎌倉市広告掲載要綱」、「鎌倉市広告掲載基準」、「鎌倉市広報所管課ホームページ広告掲載取扱要領」及び「鎌倉市広報所管課ホームページバナー広告表現ガイドライン」に基づき行い、掲載前に市の審査を受け、承認を得る必要があります。

2 契約期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

3 広告の仕様等

(1) 広告枠の位置及び数

- | | | |
|-----|--------------------|----------------|
| ア | トップページの最下部 | 10枠 |
| イ | 第2階層の分野別トップページの最下部 | 60枠 (10枠×6ページ) |
| (ア) | 防災・防犯 | |
| (イ) | くらし・環境 | |
| (ウ) | 健康・福祉・子育て | |
| (エ) | 教育・文化・スポーツ | |
| (オ) | 産業・まちづくり | |
| (カ) | 市政情報 | |

(2) バナー広告の仕様

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| ア | 大きさ | 縦60ピクセル×横150ピクセル |
| イ | 形式 | GIF形式（アニメーション不可）又はJPEG形式 |
| ウ | データ容量 | 4 KB以内 |

4 条件等

事業者は、広告主との間で広告掲載に関する契約を締結し、報酬等を受領することができます。このことにより、事業者が広告の作成費用等の経費を負担した上で、市に契約金を月々支払います。

5 契約の方法

一般競争入札により事業者を決定し、契約します。

6 ページ別アクセス数（参考）

令和7年（2025年）8月31日までのアクセス数は、次のとおりです。

ページ別・月別PV件数(件)						
	4月	5月	6月	7月	8月	4~8月 合計
トップページ	89,281	84,736	103,124	116,137	81,292	474,570
第二階層	防災・防犯	1,856	2,334	2,037	2,806	1,725
	くらし・環境	4,063	4,096	4,055	3,741	3,727
	健康・福祉・子育て	3,591	3,559	3,784	3,398	3,252
	教育・文化・スポーツ	3,266	3,130	3,099	3,071	2,522
	産業・まちづくり	3,861	3,362	3,745	3,315	3,179
	市政情報	4,500	3,856	4,567	3,664	3,021
7 ページ計		110,418	105,073	124,411	136,132	98,718
						574,752